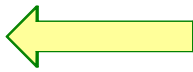


## 非皆伐施業

非皆伐施業とは、伐採適齢期をむかえたスギ・ヒノキ人工林を、一度にまとめて伐る(皆伐)のではなく、伐期を更に延長して**抜き伐り**を繰り返し、樹下植栽あるいは天然更新での広葉樹の導入・育成を図りながら複層林や広葉樹林に誘導していく施業です。

抜き伐り



皆伐跡地



**森林の裸地化**が防げることで、地球温暖化の防止をはじめ土砂の流失防止、水資源の涵養など森林のもつ公益的機能の維持・増進を図りながら、**環境に配慮**しつつ主伐を行なう地球に優しい森林づくり施業です。

## 非皆伐施業を導入する施業

### 人工林整理伐

スギ・ヒノキの人工林を抜き伐りし、林内に広葉樹を育成し、針広混交林や広葉樹林に誘導することを目的とした施業で、46～60年生の森林が対象になります。



### 受光伐・樹下植栽

上層木の抜き伐り(間伐)もしくは樹下植栽等により、林齢・樹高の異なる森林(複層林)を造成することを目的とした施業で、受光伐は上層木が16～45年生、樹下植栽は11年生以上が対象になります。

